

「研修業務におけるオンライン授業の導入等の実施に向けた検討会」 ～ とりまとめの公表について ～

新型コロナウイルスの感染拡大及び政府のデジタル化の推進政策を踏まえ設置した「研修業務（タクシー運転者に対する新規講習）におけるオンライン授業の導入等の実施に向けた検討会」において、オンライン授業の配信方法、受講形態等の実施方法について検討するとともに、併せて受付業務のオンライン化の仕組みについても検討して、第3回検討会においてとりまとめられましたので、お知らせいたします。

<具体的実施方法の概要>

- 「研修業務におけるオンライン授業の導入等の実施に向けた検討会」では、本年6月30日から3回にわたり議論を重ね、具体的な実施方法についてとりまとめた。
- 「研修業務におけるオンライン授業の導入等の実施に向けた検討会」では、オンライン授業を導入する上で、タクシー事業者が導入効果を最大限享受できる制度設計に視点を置き、具体的実施方法（基本構想）を提案して議論、整理した。

[基本構想]

(1) 受講形態・方式

タクシーセンターで行う4日間の講習のうち輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験、バリアフリーに関する授業を除く3日間について、インターネット回線を利用するWebシステム（Zoom）によりタクシー会社の会議室等において、ライブ配信を同時受講する形態とする。

(2) 事前登録制

タクシー事業者は、オンライン新規講習の実施場所について登録申請書（オンライン講習事業所の登録申請書）をセンターに提出し、オンライン講習事業所として登録を受けるものとする。

(3) 講習責任者の選任

オンライン新規講習を実施するタクシー事業者は、講習責任者を選任し、タクシーセンターへ届けることとする。

- タクシー事業者によって組織されている協同組合、タクシー事業者のグループ会社等もオンライン新規講習の対象事業者とすることで整理した。
- オンライン新規講習の実施にあたっては、令和4年1月に指定のタクシー事業者において試験運用を行い、必要に応じて実施方法の改善を図り、同年2月に本格実施とする。

<問合せ先>

公益財団法人 東京タクシーセンター

東京都江東区南砂7-3-3



担当： 教務第一課 熊田 電話：03-3648-8311
企画広報課 駒井 電話：03-3648-9036